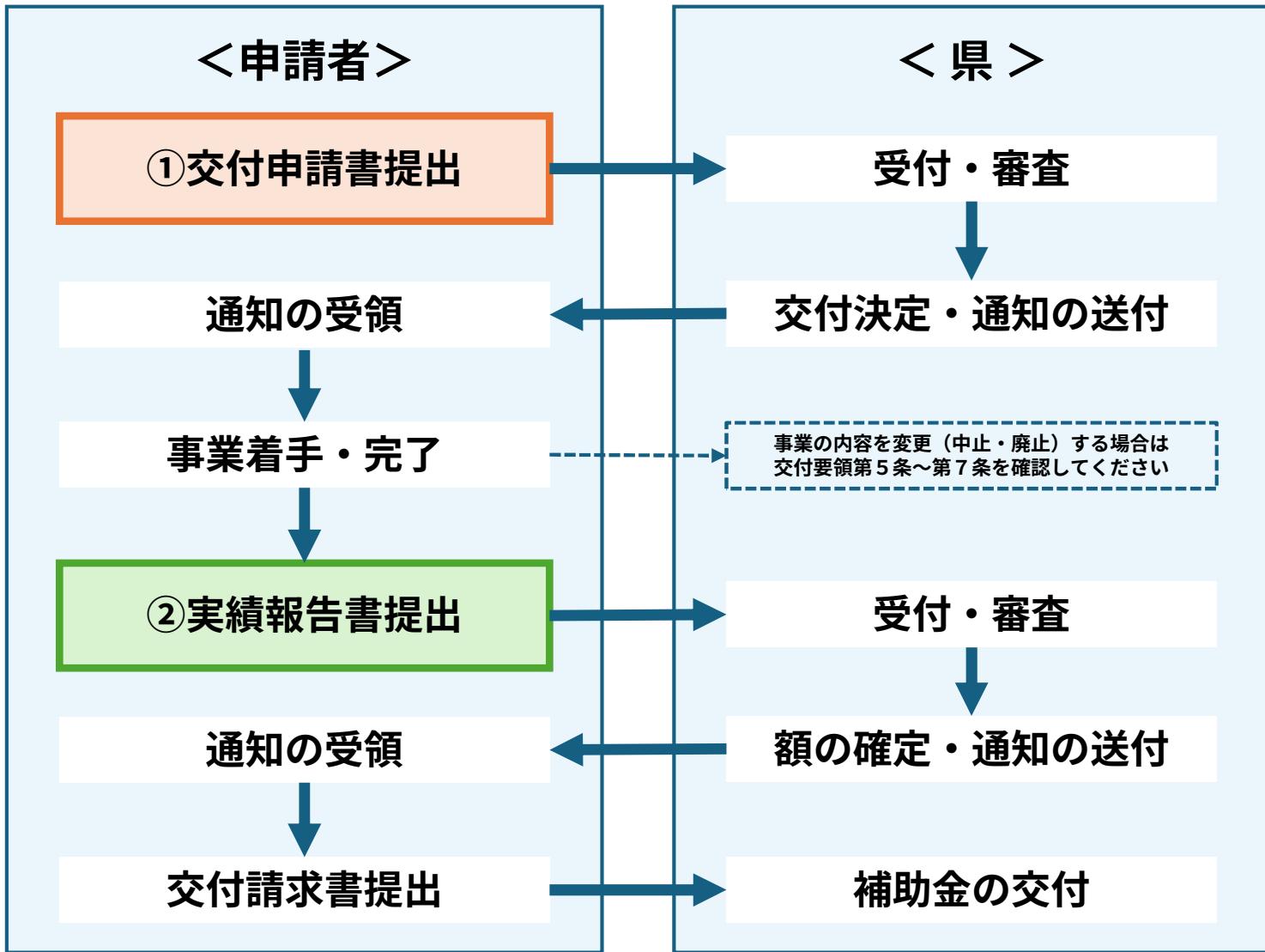


とちぎ賃上げ環境整備促進補助金 手続きの流れ



①交付申請

提出すべき申請書：交付申請書（別記様式第1） ※交付要領 第4条

添付すべき書類

- 事業計画書（様式第1号－1）
- 收支予算書（様式第1号－2）
- 誓約書（様式第1号－3）
- 補助対象事業に係る見積書の写し
- 県税に未納がない旨の証明書
- 履歴事項全部証明書（発行から6ヶ月以内のもの）
- 賃金引上げ対象労働者の賃金台帳の写し等
- 事業場内最低賃金を規定した就業規則
- その他必要な書類

提出期限

令和8(2026)年3月3日(火) ※郵送は消印有効

②実績報告

提出すべき申請書：実績報告書（別記様式第2） ※交付要領 第11条

添付すべき書類

- 事業完了報告書（様式第1号－1）
- 収支決算書（様式第1号－2）
- 経費の支出に関する書類（納品書・領収書等の写し及び設備等の写真）
- 交付申請時に提出していない書類等、その他必要な書類

提出期限

令和8(2026)年3月24日(火) ※郵送は消印有効